

原子力政策円卓会議の設置について（案）

平成 8 年 3 月 日
原子力委員会決定

1. 目 的

我が国の原子力の研究、開発及び利用に関する国民各界層の多様な意見を今後の原子力政策に反映させ、原子力の研究、開発及び利用についての国民的合意形成に資するため、原子力政策円卓会議（以下「円卓会議」という。）を設置する。

2. 審議事項

我が国の原子力の研究、開発及び利用に係る政策の基本に関する事項

3. 運営等

- ・ 円卓会議の出席者については、国民各界層から幅広く参加を求める。
 - ・ 円卓会議は、出席者による対話形式により実施するものとする。
 - ・ 円卓会議の議事運営を円滑に行うため、モデレーターとして有識者若干名を委嘱する。
- a 円卓会議の議事及び議事録は、これを公開する。
- b 円卓会議は、東京以外の地においても開催するものとする。
- c その他円卓会議の構成、運営等に関し必要な事項は、原子力委員会が別途定める。